

宮城県気仙沼市における復興事業推進のための発注者支援

都市計画道路の復興・復旧事業の早期完了に向けて

キーワード：復興事業, 発注者支援, 施工管理, 用地補償, 事業調整

東北インフラマネジメント技術部 ひろなが やすゆき こやま せいじ にし けんいち
 廣永 泰之・小山 盛次・西 謙一

はじめに

気仙沼市は、東日本大震災により、死者行方不明者が1,357人、住宅被災数が15,815棟、被災世帯が9,500という甚大な被害を受けました。津波浸水面積は1,800haを超え、中心市街地のほとんどが浸水するとともに、上水道は26,000戸中24,000戸以上が、都市ガスは2,730戸中2,700戸以上が被災しました。このため、膨大な規模の市街地再整備とインフラ施設の復旧・復興が同時進行しており、事業間での調整が大きな課題となっています。全国の市町村からの応援職員等が鋭意対応していますが、震災後8年以上経過した現在でも専門知識を有する人材が不足しています。本稿では、事業の加速化をはかり令和2年度の事業完了を目指す11路線、延長約6,000mの都市計画道路事業（復興交付金事業）の発注者支援の取り組みについて紹介します。（図1）



図1 発注者支援業務対象路線

発注者支援業務の概要

発注者支援業務は、行政（発注者）が執行する復興予算の要求、関連機関調整、用地取得、積算等の発注図書作成、工事監督等を総合的かつ一体的に支援する業務です。

支援の内容は①業務統括、②計画調整支援、③用地補償支援、④設計支援、⑤工事監督支援の5つに分かれています（図2）。

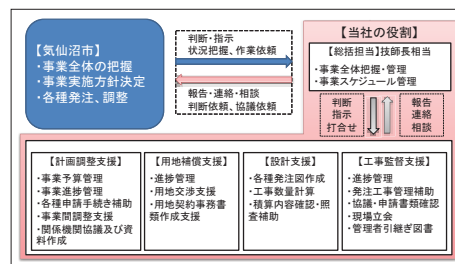


図2 発注者支援業務スキーム

計画調整支援

計画調整支援では、事業予算管理、事業進捗管理、各種申請手続き補助、事業間調整支援、関係機関協議および資料作成を行い、事業内外の調整をはかります。以下では調整支援の実施例を紹介します。

発注者支援業務を実施する都市計画道路の対象路線は11路線あり、総事業費は約210億円に及びます。事業費の財源は復興交付金のため、路線別に年度ごとの予算要求を行う必要があり、当該年度の事業費執行計画を立案し、予算要求資料を作成しなくてはなりません。

対象路線の沿線は津波で浸水したため、地盤の高上げ

を行っており、盛土工事が主体となります。盛土材の確保が遅れると、工事費の増加と工程の遅延につながります。この対策として、土量配分計画を立案し、路線毎の土量および他事業で発生する残土量を一元管理するとともに、都市計画道路事業で使用される土砂の搬入出量を時系列的に見える化しました。

関係機関協議では、現況道路に埋設されている下水道・上水道・都市ガス等の管理者との協議、各種法令に基づく申請手続きを行い、都市計画道路事業の円滑な進捗を図っています。

用地補償支援

用地補償支援では、都市計画道路の用地買収(約450件)および物件補償(約140件)の用地交渉支援、契約書類作成を実施しています。

事業期間が多年度にわたるため、用地・補償費の再算定とともに境界未定地の扱いや相続人が多数存在する用地が用地取得上の大きな課題です。これらの対策を以下に述べます。

用地補償費の再算定では、用地交渉計画を立案後、交渉状況を見極めて契約書の取り交し時期を設定し、契約締結の遅延および再々算定が生じないように留意しました。

相続者が多数存在する用地では、3名の共有名義の対象用地において、すべての地権者が死亡していました。

設計支援

設計支援は、工事図面の作成、工事数量計算、積算等の工事発注に必要な業務を支援します。

用地買収が継続的に行われている中で、計画道路と現況道路が交錯する箇所が多く、さらに生活道路の機能確保も求められるため、路線全体の工事を一括で発注することができません。このため、用地取得状況等を踏まえて施工可能な工事区間を設定し(図3)、既往設計成果をもとにして工事発注図書を作成する他、分割工事発注で生じる仮設道路や交差点等の仮設施工図を作成します。

相続人の特定を司法書士に依頼し、計50名の相続人がいることが判明しました。50名の相続人に相続人通知を送るとともに相続の意向調査を実施して、売買契約交渉を進めました。

境界未定地については、平成18年に施行された筆界特定制度を活用して5筆の境界の特定を申請したところ、土地の筆界が明らかとなり、買収する土地面積が確定しました。筆界特定制度とは、筆界特定登記官が土地家屋調査士等の専門家の意見を踏まえて用地境界を明らかにする制度です。このような各種対策を講じることによって、令和元年12月中には用地取得が完了する見込みとなりました。

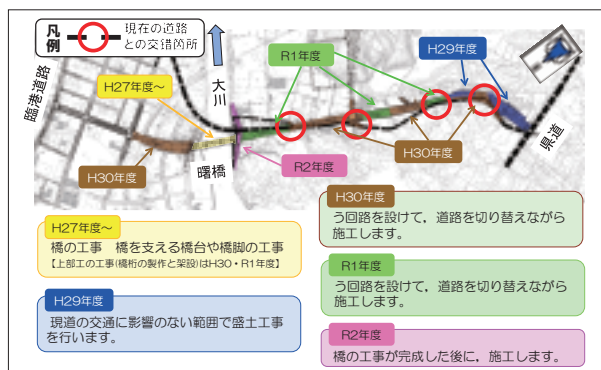


図3 工事ステップと年度毎の工事内容

工事監督支援

工事監督支援は、工事において発注者の要求する品質、工程を確保するための支援業務です。施工中の出来高確認、施工業者が作成する施工計画書、品質計画書および施工体制の照査により工事の適正化をはかります。

品質および工程確保のための事例として、盛土工事の工法変更について紹介します。当初の盛土施工計画では、盛土厚を3cm/日とし約4ヶ月で盛土工事を完了する予定でした。しかし、計画のとおり圧密沈下が進行せず、工期完了が困難と判断されました。対策を検討した結果、側方変位が確認できなかったため、ドレーン打設を

追加し、盛土厚を6cm/日に変更して沈下を促進させることで工期内に工事を完了できました(図4)。

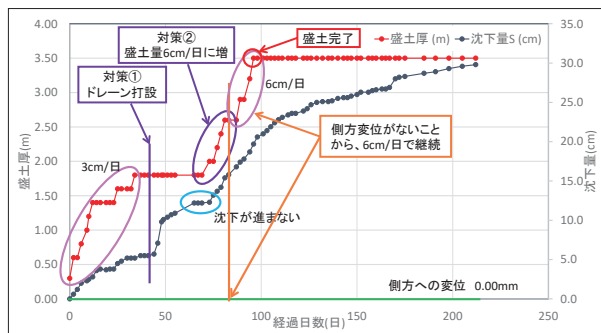


図4 日数経過に伴う盛土厚と沈下量

おわりに

本発注者支援業務には平成29年度より着手し、令和元年度9月末時点の用地補償契約率は約25%から約90%に、工事着手の路線延長率は約40%から約86%に上昇し確実に事業が進捗しました。本年度は未発注のすべて

の工事を発注する予定です。令和2年度は復興創生期間の最終年となることから、アジア航測の保有する専門的かつ高度な専門知識を駆使して、本都市計画道路事業の完成と気仙沼市の一日も早い復興に貢献します。